

介護職員 処遇改善交付金 って何？

○目的

- ・介護職員と他業種との賃金格差を縮めるため
- ・介護職を確固とした雇用の場とするため

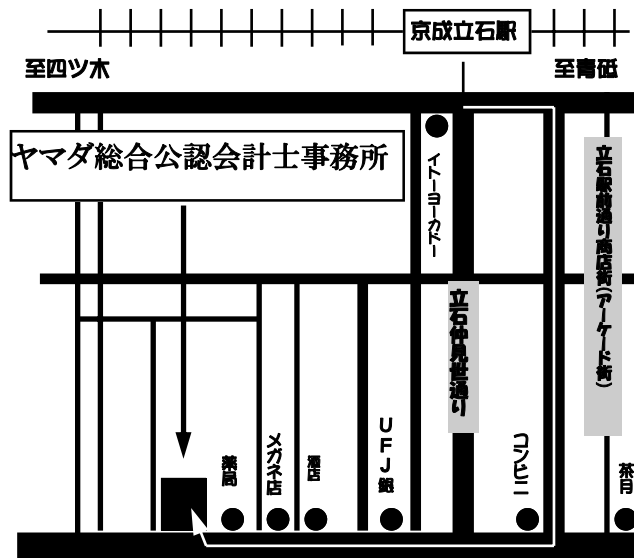
○対象

介護職員の処遇改善を行った事業者に対し、その費用を助成する単年度の補助金です。

○処遇改善

介護職員の賃金の改善がメインとなります。ベースアップ・定期昇給・手当・一時金など、その方法は事業者に一任されています。また、賃金改善によって生じる法定福利費の事業者負担増加分についても助成の対象となります。

ご安心ください。
助成金申請の専門家である当事務所の社会保険労務士が
ご対応致します。
是非お気軽にご相談ください。



ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11 山田ビル

TEL 03-3694-6091

FAX 03-3691-6680

<http://www.yamadasougou.co.jp>

社会保険労務士 松永崇・近藤泰祐

～介護事業者必見！！～

介護職員の 処遇改善を しませんか？

助成金のご紹介です



介護職員1人平均

15,000円/月の

賃金改善が

見込まれます (指標)



YAMADA TOTAL SUPPORT

交付金について

<計算方法>

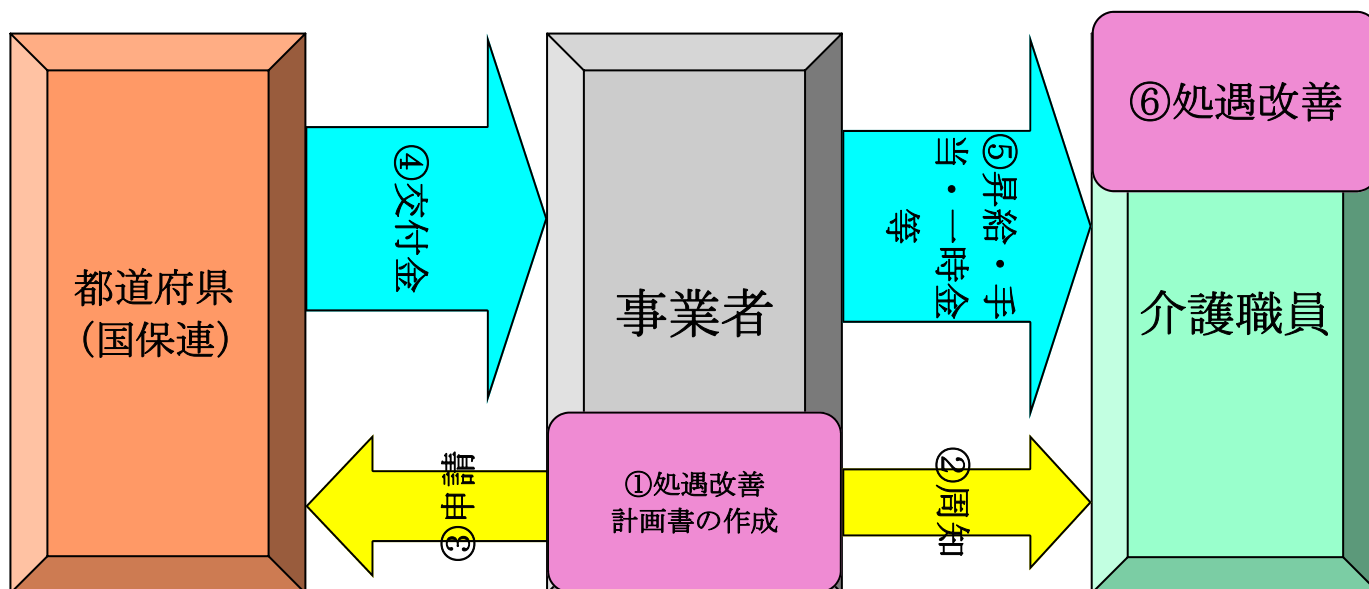
$$\text{交付金} = \frac{\text{毎月の介護報酬総額}}{\text{介護サービス内容ごとに定められた交付率}}$$

(※) 交付率は、各サービスごとに1.1%~4.2%の間で設定されております。(平成22年度現在)

<支払方法>

毎月の介護報酬の審査・支払処理に併せて**国保連**が計算し、介護報酬と同時に交付されます。(毎月支給)

全体の流れ (イメージ)



キャリアパス

～介護職の地位向上に向けて～

○キャリア (経歴)

パス (道筋) とは?

会社における職種や役職へどのような道筋で上がって行くかを示したもので、最終的に社員が目指すべきゴールへたつするための基準・条件を明確化した**人材育成制度**のことです。そしてこのキャリアパスを策定することが介護職員処遇改善交付金の**支給要件の1つ**となります。

○人材の定着と育成のために

このキャリアパスを策定することにより、介護職員の一人ひとりが目標を持ち、モチベーションが高まることで、**介護人材の定着・育成**を図ることが目的です。

○キャリアパスの策定

人事制度構築のスペシャリストである当事務所の社会保険労務士が御社のご要望に見合った**キャリアパス**を策定致します。

(※) キャリアパスを策定せずに介護職員処遇改善交付金を受給することも可能ですが、その場合交付金が**減額**致します